

ハラスメント対策はお済みですか？

社外相談窓口

ハラスメント相談 ほっとライン

セクハラ、マタハラ、パワハラに続き、2026年にはカスハラの防止対策も義務化されます。

「社外相談窓口」の活用により、社員の皆様の不安を解消し安心して働ける職場を作りましょう！



ハラスメント対策 3つの不安



ハラスメント担当者

- 知識不十分で自信がない…
- もし対応を間違ったら…



管理監督者

- 指導のつもりだったけど…
- どう叱ったらいいいのかわからない…



社員

- 社内窓口には相談しづらい…
- 相談内容が漏れたら…

ハラスメント防止コンサルタント が安心を提供します！

「ハラスメント相談ほっとライン」 6つの安心



社外相談だから気兼ねなく相談できる

ハラスメントの専門家が対応するので安心

秘密厳守！ 匿名でもOK！

事業所への報告範囲は相談者の意向に沿います

相談者の都合に合わせて相談方法を選択

電話、メール、対面、Zoomなど

高い専門性と 安定性

国内唯一の専門資格「ハラスメント防止コンサルタント」((公財)21世紀職業財団認定・登録資格)が複数で対応

幅広い支援力

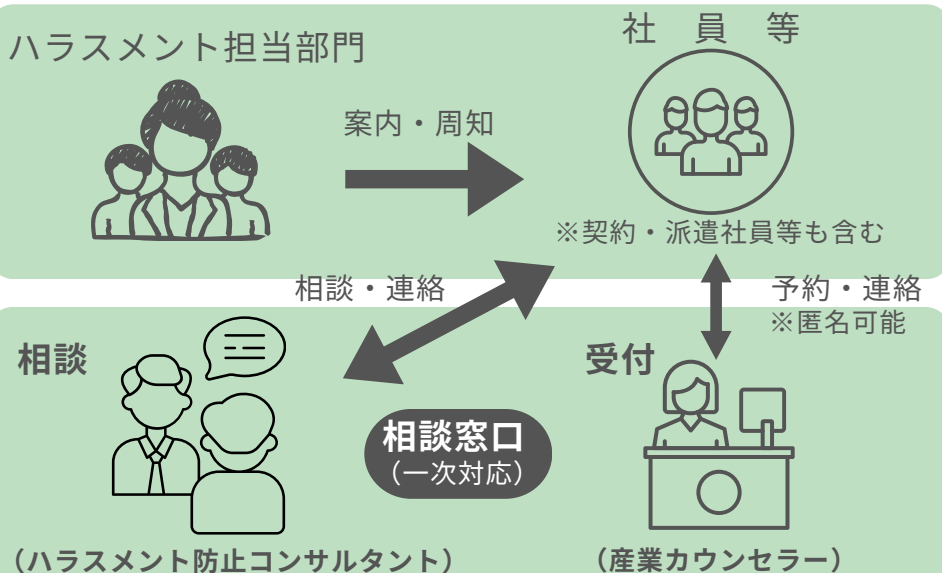
- ・1次対応(社外相談窓口)
- ・問題解決支援(個別対応)
- ・研修(社員、担当者など)
- ・担当者からの相談対応

早期解決で リスク回避

- ・社外相談と匿名性によるハラスメントの“見える化”
- ・月次報告と事案の随時報告
- ・責任者や担当者への助言

契約プランのご案内

基本契約



相談担当者サポート

- ①担当者からの軽微な相談、問い合わせへの助言
- ②情報提供など

ハラスメント研修

- ①階層別研修(経営層、管理監督職、一般職など)
- ②目的別研修(パワハラにならない指導法など)

オプション契約

個別対応

行為者・関係者
ヒアリング調査

フォローアップ面談
(被害者等)

問題解決
コンサルティング

全体対応

ハラスメント相談
担当者養成講座

ハラスメント防止対策
コンサルティング

再発防止対策
コンサルティング